

四 半 期 報 告 書

(第160期)

自 2021年 4月 1日

至 2021年 9月30日

美濃窯業株式会社

E01180

目 次

	頁
第一部 企 業 情 報	1
第1 企 業 の 概 況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1. 事業等のリスク	2
2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3. 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1. 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2. 役員等の状況	6
第4 経理の状況	7
1. 四半期連結財務諸表	8
2. その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第160期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	美濃窯業株式会社
【英訳名】	MINO CERAMIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 滋俊
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	(0572)68-2106
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 兼 総務人事部長 長谷川 郁夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南一丁目17番28号
【電話番号】	(052)551-9221
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 平松 茂
【縦覧に供する場所】	美濃窯業株式会社東京営業所 （東京都千代田区神田錦町三丁目16番地） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）上記の東京営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第159期 第2四半期 連結累計期間	第160期 第2四半期 連結累計期間	第159期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	5,769,450	6,067,209	11,837,383
経常利益 (千円)	608,751	623,817	1,216,909
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	437,273	414,965	857,837
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	525,316	423,567	1,091,800
純資産額 (千円)	10,557,075	11,388,600	11,044,188
総資産額 (千円)	17,275,137	17,583,552	17,211,327
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	42.68	40.49	83.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.1	64.8	64.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	438,161	726,279	612,199
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△352,196	△297,622	△925,443
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△104,963	△202,953	△204,668
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,171,921	2,902,317	2,673,244

回次	第159期 第2四半期 連結会計期間	第160期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.01	17.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、外出自粛や店舗の営業時間短縮等の影響で個人消費が低迷する一方、企業収益はコロナ前の水準を上回るまで回復しました。今後、行動制限の緩和により経済活動が徐々に正常化することが期待されますが、依然として新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念があり、日本経済は先行き不透明な状況が続いています。

このような状況の下、セメント業界向けを中心とする耐火物事業については、セメントの国内生産量は3か月連続で前年同四半期を下回ったものの、新規顧客の開拓及び生産性向上によるコストダウンに取り組んだ結果、売上高、利益ともに前年同四半期を上回る結果となりました。

プラント事業については、当社の主要顧客の設備投資環境が完全に回復するには至らない状況が継続しており、売上高、利益ともに前年同四半期を下回る結果となりました。

建材及び舗装用材事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び天候不順による工事の一部遅延の影響等により、売上高、利益ともに前年同四半期を下回る結果となりました。

不動産賃貸事業については、昨年12月に建て替えした東京営業所の賃貸部分の家賃収入が寄与し、売上高、利益ともに前年同四半期を上回る結果となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高6,067百万円（前年同四半期比5.2%増）、営業利益589百万円（前年同四半期比0.2%減）、経常利益623百万円（前年同四半期比2.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益414百万円（前年同四半期比5.1%減）となりました。

なお、財政状態の状況は、次のとおりであります。

（資産の状況）

流動資産は、現金及び預金や棚卸資産の増加などにより、全体としては9,882百万円（前連結会計年度末比306百万円増）となりました。固定資産は、投資有価証券の増加などにより、全体としては7,700百万円（前連結会計年度末比65百万円増）となりました。その結果、資産合計では、17,583百万円（前連結会計年度末比372百万円増）となりました。

（負債の状況）

流動負債は、電子記録債務が増加したものの、短期借入金や1年内償還予定の社債の減少などにより、全体としては4,480百万円（前連結会計年度末比297百万円減）となりました。固定負債は、社債や長期借入金の増加などにより、全体としては1,714百万円（前連結会計年度末比325百万円増）となりました。その結果、負債合計では、6,194百万円（前連結会計年度末比27百万円増）となりました。

（純資産の状況）

純資産は、利益剰余金の増加などにより、11,388百万円（前連結会計年度末比344百万円増）となり、自己資本比率は64.8%（前連結会計年度末比0.6ポイント増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(耐火物)

耐火物事業につきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,177百万円（前年同四半期比13.0%増）、セグメント利益は264百万円（前年同四半期比7.9%増）となりました。

(プラント)

プラント事業につきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,916百万円（前年同四半期比1.0%減）、セグメント利益は262百万円（前年同四半期比11.0%減）となりました。

(建材及び舗装用材)

建材及び舗装用材事業につきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は742百万円（前年同四半期比7.2%減）、セグメント損失は36百万円（前年同四半期は14百万円のセグメント損失）となりました。

(不動産賃貸)

不動産賃貸事業につきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は177百万円（前年同四半期比17.5%増）、セグメント利益は90百万円（前年同四半期比11.4%増）となりました。

(その他)

「その他」の区分につきましては、主に、外注品等を販売する事業であり、当第2四半期連結累計期間の売上高は53百万円（前年同四半期比24.4%減）、セグメント利益は9百万円（前年同四半期比41.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ229百万円増加し、2,902百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は726百万円（前年同四半期比65.8%増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益604百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額145百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は297百万円（前年同四半期比15.5%減）となりました。収入の主な内訳は定期預金の払戻による収入9百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出193百万円、投資有価証券の取得による支出101百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は202百万円（前年同四半期比93.4%増）となりました。収入の主な内訳は社債の発行による収入296百万円であり、支出の主な内訳は、社債の償還による支出400百万円であります。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は161百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、2021年10月12日開催の取締役会において、岩佐機械工業株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結、2021年10月29日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,960,000
計	31,960,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,909,828	12,909,828	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	12,909,828	12,909,828	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	12,909,828	—	877,000	—	774,663

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
太田 滋俊	愛知県名古屋市瑞穂区	606	5.59
吉野 友裕	東京都八王子市	520	4.79
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	510	4.71
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	465	4.29
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	400	3.69
株式会社日本カストディ銀行(信託 E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	385	3.56
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目19番地17号	360	3.32
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地	360	3.32
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	300	2.76
美濃窯業従業員持株会	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目17番 28号	295	2.72
計	—	4,202	38.73

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度に係る信託財産の委託先であります。また、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,059,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 214,600	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,630,600	106,306	—
単元未満株式	普通株式 5,628	—	—
発行済株式総数	12,909,828	—	—
総株主の議決権	—	106,306	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、「役員株式給付信託 (BBT)」制度及び「従業員株式給付信託 (J-E SOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式385,800株が含まれております。また、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,000株 (議決権10個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 美濃窯業株式会社	岐阜県瑞浪市寺河戸町719 番地	2,059,000	—	2,059,000	15.95
(相互保有株式) ミノセラミックス商事株式 会社	岐阜県瑞浪市寺河戸町868 番地	214,600	—	214,600	1.66
計	—	2,273,600	—	2,273,600	17.61

(注) 上記のほか、「役員株式給付信託 (BBT)」制度及び「従業員株式給付信託 (J-E SOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式385,800株があり、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,695,659	2,924,732
受取手形及び売掛金	3,474,899	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	3,411,003
電子記録債権	875,524	903,736
有価証券	—	12,327
棚卸資産	※1 2,445,228	※1 2,518,437
その他	85,223	114,491
貸倒引当金	△48	△1,785
流動資産合計	9,576,487	9,882,943
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,424,210	2,442,632
土地	2,081,034	2,081,034
その他（純額）	※2 1,055,105	※2 1,031,229
有形固定資産合計	5,560,349	5,554,895
無形固定資産	44,097	38,012
投資その他の資産		
投資有価証券	1,539,009	1,627,301
その他	499,749	482,276
貸倒引当金	△8,367	△1,877
投資その他の資産合計	2,030,392	2,107,700
固定資産合計	7,634,839	7,700,608
資産合計	17,211,327	17,583,552
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	906,201	966,993
電子記録債務	806,749	1,006,433
短期借入金	1,270,000	1,170,000
1年内償還予定の社債	400,000	60,000
未払法人税等	158,335	204,216
賞与引当金	393,070	372,659
役員賞与引当金	580	380
製品保証引当金	12,241	22,473
その他	830,689	677,506
流動負債合計	4,777,866	4,480,662
固定負債		
社債	200,000	440,000
長期借入金	80,000	160,000
株式給付引当金	19,364	21,223
役員株式給付引当金	12,111	14,795
役員退職慰労引当金	271,410	257,770
退職給付に係る負債	545,474	556,684
資産除去債務	44,967	45,127
その他	215,945	218,689
固定負債合計	1,389,272	1,714,290
負債合計	6,167,139	6,194,952

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,000	877,000
資本剰余金	1,027,957	1,027,957
利益剰余金	9,303,246	9,638,441
自己株式	△487,162	△486,546
株主資本合計	10,721,041	11,056,852
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	318,103	329,526
繰延ヘッジ損益	5,043	2,221
その他の包括利益累計額合計	323,146	331,747
純資産合計	11,044,188	11,388,600
負債純資産合計	17,211,327	17,583,552

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	5,769,450	6,067,209
売上原価	4,195,363	4,389,947
売上総利益	1,574,087	1,677,262
販売費及び一般管理費	※ 983,812	※ 1,087,981
営業利益	590,275	589,280
営業外収益		
受取利息	1,622	1,048
受取配当金	23,529	32,908
その他	16,549	15,842
営業外収益合計	41,701	49,799
営業外費用		
支払利息	4,159	3,800
社債発行費	—	3,594
その他	19,065	7,867
営業外費用合計	23,225	15,261
経常利益	608,751	623,817
特別利益		
固定資産売却益	8,633	—
特別利益合計	8,633	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	19,140
特別損失合計	—	19,140
税金等調整前四半期純利益	617,385	604,677
法人税等	180,111	189,711
四半期純利益	437,273	414,965
親会社株主に帰属する四半期純利益	437,273	414,965

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	437,273	414,965
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88,088	11,423
繰延ヘッジ損益	△44	△2,822
その他の包括利益合計	88,043	8,601
四半期包括利益	525,316	423,567
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	525,316	423,567

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	617,385	604,677
減価償却費	189,321	206,881
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	265	△4,752
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18,795	△20,410
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△200
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△6,569	10,232
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	1,854	1,859
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	3,013	2,684
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,685	△13,640
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	13,314	11,209
受取利息及び受取配当金	△25,151	△33,956
支払利息	4,159	3,800
社債発行費	—	3,594
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	19,140
固定資産売却損益 (△は益)	△8,633	—
売上債権の増減額 (△は増加)	171,369	35,683
棚卸資産の増減額 (△は増加)	28,259	△73,208
仕入債務の増減額 (△は減少)	△329,600	260,476
未払金の増減額 (△は減少)	△5,362	△102,044
前受金の増減額 (△は減少)	65,770	1,800
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△78,442	△83,253
その他	△18,320	10,185
小計	611,524	840,758
利息及び配当金の受取額	26,030	34,636
利息の支払額	△4,077	△3,948
法人税等の還付額	27,336	—
法人税等の支払額	△222,652	△145,168
営業活動によるキャッシュ・フロー	438,161	726,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△9,729	△9,729
定期預金の払戻による収入	9,728	9,729
有形固定資産の取得による支出	△332,313	△193,050
有形固定資産の売却による収入	32,045	—
投資有価証券の取得による支出	△41,885	△101,835
その他	△10,042	△2,735
投資活動によるキャッシュ・フロー	△352,196	△297,622

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△20,000	△120,000
社債の発行による収入	—	296,405
社債の償還による支出	—	△400,000
配当金の支払額	△84,963	△79,358
財務活動によるキャッシュ・フロー	△104,963	△202,953
現金及び現金同等物に係る換算差額	△262	3,370
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△19,260	229,073
現金及び現金同等物の期首残高	3,191,181	2,673,244
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,171,921	※ 2,902,317

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社及び連結子会社は、従来は工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを第1四半期連結会計期間の期首より、工事契約に関しては原則として一定の期間にわたり充足される履行義務として認識し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

なお、期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事完了時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は146,615千円増加し、売上原価は133,830千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12,784千円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高の増減はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社グループは、取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）及び執行役員（以下、「当社グループの取締役及び執行役員」を合わせて「対象役員」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と役員の使命である「中長期を見据えた戦略の遂行」に対する動機付けをさらに高めることを目的として、2019年6月27日開催の第157回定時株主総会決議により業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時になります。

(2)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度58,432千円、当第2四半期連結会計期間57,816千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度132,800株、当第2四半期連結会計期間131,400株、期中平均株式数は、前第2四半期連結会計期間133,596株、当第2四半期連結会計期間132,516株であり、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社グループは、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員（当社子会社の従業員を含む。以下同じ。）に対して自社の株式を給付する「従業員株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託（以下、「本信託」という。）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、本信託の資産及び負債を当社グループの資産及び負債として四半期連結貸借対照表上に計上する総額法を採用し、本信託が保有する当社株式を四半期連結貸借対照表の純資産の部において、自己株式として表示しております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度72,249千円、当第2四半期連結会計期間72,249千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度254,400株、当第2四半期連結会計期間254,400株、期中平均株式数は、前第2四半期連結会計期間256,080株、当第2四半期連結会計期間254,400株であり、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
商品及び製品	1,275,746千円	1,007,527千円
仕掛品	159,726千円	183,814千円
未成工事支出金	259,753千円	534,742千円
原材料及び貯蔵品	750,002千円	792,354千円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
圧縮記帳額 その他(工具、器具及び備品)	18,309千円	18,309千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
荷造包装及び発送運賃	190,789千円	219,697千円
貸倒引当金繰入額	395千円	△123千円
製品保証引当金繰入額	△3,374千円	14,626千円
給料手当	248,452千円	280,194千円
賞与引当金繰入額	109,954千円	130,397千円
役員賞与引当金繰入額	580千円	380千円
株式給付引当金繰入額	1,130千円	1,168千円
役員株式給付引当金繰入額	3,600千円	3,331千円
退職給付費用	11,609千円	12,053千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,885千円	12,068千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	3,190,596千円	2,924,732千円
有価証券勘定に含まれるMMF	3,738千円	一千円
小計	3,194,335千円	2,924,732千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△22,414千円	△22,415千円
現金及び現金同等物	3,171,921千円	2,902,317千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	86,807	8.0	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,121千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	81,382	7.5	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,916千円が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行は、従前の資産管理サービス信託銀行株式会社が、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を変更したものであります。

II 当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	81,381	7.5	2021年3月31日	2021年6月15日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,904千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月10日 取締役会	普通株式	81,381	7.5	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,893千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	耐火物	プラント	建材及び 舗装用材	不動産 賃貸	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	2,811,187	1,936,320	800,006	151,414	5,698,928	70,522	5,769,450	—	5,769,450
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	476,556	—	654	3,746	480,957	—	480,957	△480,957	—
計	3,287,743	1,936,320	800,660	155,160	6,179,885	70,522	6,250,408	△480,957	5,769,450
セグメント利益 又はセグメント 損失(△)	244,971	294,732	△14,357	81,370	606,716	16,706	623,423	△33,148	590,275

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外注事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△33,148千円は、棚卸資産の調整額であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	耐火物	プラント	建材及び 舗装用材	不動産 賃貸	計				
売上高									
顧客との契約 から生じる収 益	3,177,011	1,916,299	742,728	—	5,836,039	53,318	5,889,358	—	5,889,358
その他の収益	—	—	—	177,851	177,851	—	177,851	—	177,851
外部顧客への 売上高	3,177,011	1,916,299	742,728	177,851	6,013,890	53,318	6,067,209	—	6,067,209
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	510,964	—	470	4,470	515,904	—	515,904	△515,904	—
計	3,687,976	1,916,299	743,198	182,321	6,529,795	53,318	6,583,114	△515,904	6,067,209
セグメント利益 又はセグメント 損失 (△)	264,319	262,287	△36,848	90,623	580,381	9,859	590,241	△961	589,280

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外注事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△961千円は、棚卸資産の調整額であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のプラント事業の売上高が146,615千円増加、セグメント利益が12,784千円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	42円68銭	40円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	437,273	414,965
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	437,273	414,965
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,246	10,249

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式を含めて算定しております(前第2四半期連結累計期間389,676株、当第2四半期連結累計期間386,917株)。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2021年10月12日開催の取締役会において、岩佐機械工業株式会社(以下「岩佐機械工業」といいます。)の株式を取得し(以下「本件株式取得」といいます。)、子会社化することについて決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結、2021年10月29日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称、その事業の内容及び規模

被取得企業の名称：岩佐機械工業

事業の内容：ロータリーキルン等装置のエンジニアリング、設計、製作

事業の規模：資本金 40,000千円

② 企業結合を行った主な理由

当社は、1918年(大正7年)の創業以来、耐火物・陶磁器の製造販売からスタートし、セメント、石灰をはじめとする高温高熱を必要とする基幹産業へ、その時代のニーズに合わせた高品質の製品ならびにサービスを提供してまいりました。

現在は、主にセメント業界向け耐火物を中心とする「耐火物事業」、耐火物製造技術から派生、発展させた各種工業用炉の設計・施工を中心とする「プラント事業」、道路の滑り止め舗装やカラー舗装といった景観材及び工場等の塗床材を中心とする「建材及び舗装用材事業」の3事業を核に、ニューセラミックス製品の製造・販売、各種セラミックス材料の調達・加工販売など、セラミックスに関連する技術・ノウハウを積み重ね、幅広い産業分野に関連する独自の企業集団を形成しております。

「セラミックスを源流に、独自・多様な技術を磨き、社会に貢献することで、一味違う強い特徴を持つ、質の高い企業グループを目指す」を経営理念として、2018年8月に創立100周年を迎えました。今後、次の100年に向けて、社会のニーズに合った高品質、高性能な製品・技術を提供し続け、さらに、発展できる企業にしてゆきたいと考えております。

一方、岩佐機械工業は、1940年(昭和15年)に岩佐機械工業所として創業した後、1948年(昭和23年)に岩佐機械工業株式会社として設立、その後1986年(昭和61年)に新設された現行会社による事業引継を経て、80年以上に亘って、ロータリーキルンを主体とした設備のエンジニアリング、設計・製作分野において、突出した技術力をもって、我が国の重要な基幹産業に向け、多くの自社製品を提供し続けております。岩佐機械工業がこれまでに納入してきた産業分野は、冶金・鋳業、窯業、化学工業、電子材料、建材及び公害処理・リサイクル等、多岐に亘り、我が国唯一のロータリーキルン専門メーカーとして、プラント設備業界において長年に亘って高い知名度を誇り、確固たる地位を築いております。また、岩佐機械工業は、その高い技術力と品質力を背景に保守点検やオーバーホールにおいても顧客からの信頼性は高く、他社が設計・製作した設備の保守・メンテナンスも多数手掛けており、その顧客の多くは日本を代表するメーカーであります。当社グループも、過去に岩佐機械工業

からロータリーキルンを購入した経緯があり、また、当社から耐火物を販売するなど、従前より良好な信頼関係を築いております。

当社は、岩佐機械工業を子会社化することで得られる様々な相乗効果を通じて、当社グループの更なる事業基盤の強化と拡大を実現し、次の100年に於いても、「最高の品質」を提供できる体制を構築したいと考えております。

以上のとおり、本件株式取得は当社グループのより一層の競争力、収益力及び成長力の向上に資すると判断し、岩佐機械工業の全株式を取得し、子会社化することといたしました。

③ 企業結合日

2021年10月29日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、売主が個人であるため、売主との協議により非開示としておりますが、第三者機関による岩佐機械工業の過去の経営成績及び財政状態の実績、今後の見込み等、参考資料に基づき適切なデュー・デリジェンスを実施のうえ、株式価値算定を行っており、価格の妥当性を検証するための十分な手続きを実施しております。

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

第160期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の中間配当について、2021年11月10日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 81,381千円

② 1株当たりの金額 7円50銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年12月3日

（注）配当金の総額には、「役員株式給付信託（BBT）」制度及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2,893千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

美濃窯業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 浅 川 昭 久
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 橋 本 健 太 郎
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美濃窯業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美濃窯業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。